

令和7年第2回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年2月25日(火) 午後1時30分から3時10分

2. 開催場所 農業委員会議室(7階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 署名委員の指名

第4 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について
(4条 市)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について
(5条 市)

報告第3号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己

係 長 河野 広美

会計年度任用職員 貝塚 昭美

7. 会議の概要

戸邊

会長職務代理

委員の皆様、こんにちは。ただいまから令和7年2月の農業委員会総会の開催におきまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。

会長

（以下議長）

（開会の宣言及び開会の挨拶）

議長

それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。

2番、宮田正久委員、3番、牧野和美委員、お願いいたします。

（本人承諾の返事）

議長

それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。

まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。

河野係長

（報告事項読み上げ）

議長

ありがとうございます。

報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。

続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開いたします。

それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は議案第1号1番から4番及び7番、8番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第1号1番及び2番については関連がありますので、一括して審議をいたします。

議案第1号1番及び2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第1号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「采女新田字會野谷〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外計10筆、合計〇〇㎡、申請目的「駐車場（敷地拡張）」。

同じく議案第1号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「采女新田字會野谷〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場（敷地拡張）」。

議案第1号1番と2番は一体利用です。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明、お願いいたします。

戸邊

それでは、議案第1号1番及び2番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理

譲渡人の氏名、権利種類、土地の表示及び申請目的につきましては事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

（以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明）

転用目的といたしましては駐車場（敷地拡張）ということでございます。

ここで理由書が届けられておりますので、読ませていただきます。

（理由書朗読）

霊園の事務所から現在地までは約50m、1分ということでございます。

利用計画として墓苑利用者駐車場84台分、既存の駐車場の隣接部分に駐車場を拡張し、一体利用ということでございます。

被害防除でございますが、北側、新設L型擁壁と新設の出入口門扉、東側、新設のL型擁壁、西側、南側は既設の擁壁ということでございます。場内は浸水性のアスファルト舗装でございます。

なお、三郷市側に面する部分につきましては1.2mのフェンスが設けられるようになっております。北側の吉川市に面する部分につきましては現在区画整理をしているため、高さの関係等はまだ決定できないということでございます。これは吉川市ともやり取りがあるそうでございますので、その部分につきましては後日ということとさせていただきます。

その他といたしまして誓約書が提出ございます。農地区分は第2種農地。

（資金計画について説明）

ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番及び2番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。
採決の結果全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場（敷地拡張） （全員賛成）

議長

続きまして、議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。
採決の結果全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付いたします。

2番 駐車場（敷地拡張） （全員賛成）

議長

続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第1号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「茂田井字下新田〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」外計5筆、合計〇〇㎡、申請目的「資材置場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明、お願いいたします。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第1号3番の説明をさせていただきます。
譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては

先ほど事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が資材置場。

申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までは約150m、徒歩2分ほどです。

利用計画といたしましては運搬車両8台、重機2基、残土250㎡、高さ2m未満、採石置場90㎡、高さ1m以内、コンクリート二次製品の資材置場となっております。

続いて、被害防除ですが、東側(水路と隣接)HRM擁壁、型枠ブロック4段積み、西側(農地と隣接)HRM擁壁、型枠ブロック5段積み、南側(水路と隣接)HRM擁壁、型枠ブロック4段積み、北側(道路と隣接)新設コンクリートブロック、出入口は4m×8mアスファルト舗装、敷地内、再生砕石敷き、雨水は自然浸透です。残土に関しましてはブルーシートを敷いて飛び散りを予防するということでした。

以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

島根至代委員。

島根至代委員

(挙手により質問)

資材置場で残土ということはどこかで掘ったものを積み上げていく感じですか。囲いとかそういうのはつくらなくていいということですか。

河野係長

内容調査会での話ですと、解体工事業なので、解体工事で生じた、多少基礎とか掘りますので、その残土をここに持ってくるということで聞いております。

島根至代委員

残土ですね。

河野係長

残土です。建設残土です。

島根至代委員

分かりました。

議長

高さは2m以内、先ほど飛散防止、周りを囲いというお話がありましたけれども、

担当委員の話のとおり、ブルーシートで囲って近隣に飛ばないようにするという
ことです。

ほかにごありますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知
事へ送付いたします。

3番 資材置場 (全員賛成)

議長

続きます、議案第1号4番について事務局に議案の朗読をお願いします。

河野係長

議案第1号4番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇
〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「上彦名字新田堀外〇〇番」、地目「田」、
面積「〇〇㎡」外計4筆、合計〇〇㎡。

申請目的、資材置場兼駐車場（敷地拡張）です。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模が
おおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明、お願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第1号4番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては
先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。

また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

続きます、申請内容ですが、転用目的が資材置場兼駐車場で、申請理由といたし
まして理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きます、本社から申請地までですが、距離で280m、車で1分です。

利用計画といたしましては社員乗用車6台、トラック6台、フォークリフト3台のほかは資材置場となっております。

続いて、被害防除ですが、北側、東側、南側、西側は全部新設のH鋼コンクリート板柵土留めを使用します。また、既存地と接している西側については現在既設でH鋼コンクリートの板柵土留めとネットフェンス高さ1.2m、通路部分が6mあります。申請地内の中央の水路部分ですが、実際に水路があるということですが、新設のH鋼コンクリート板柵土留め、通路部分、6mは新設のヒューム管、転落防止は単管パイプ柵高さ1mです。道路に面した南側は出入口、コンクリート舗装、奥行き6m、幅9m、停止線と会社看板、アイドリングストップ看板1枚を設置、場内砂利敷きです。

以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号4番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 資材置場兼駐車場（敷地拡張） (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第1号5番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「上彦名字五十八町〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「居宅用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模が

おおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明、お願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第1号5番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、現地の説明につきまして
は先ほど事務局の説明のとおりでございますので、省略させていただきます。また、
現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

申請内容ですが、転用目的が居宅用地です。

申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除ですが、東側(宅地と隣接)既設のブロック積みがされており
ます。北側(雑種地と隣接)既設の擁壁が設置されております。西側(道路・水路
と隣接)既設の擁壁がございます。南側(道路と隣接)既設の擁壁がございます。

以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は、第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

島根至代委員

(挙手により質問)

建物についての説明がありましたか。

議長

では、担当委員から、補足の説明をお願いします。

宮田委員

利用計画について説明が抜けておりました。失礼いたしました。利用計画ですが、
自己用の専用住宅で木造2階建てでございます。建築面積は57.31㎡、延べ床面
積は106.82㎡、駐車スペース1台、これは自家用を計画しているということ
です。

被害防除につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

島根至代委員

汚水と雨水の処理はどうなっていますか。

宮田委員 汚水は合併処理浄化槽 5 人槽で、処理後は西側の水路へ放流いたします。雨水は、雨水浸透ますによりオーバーフロー分を宅内の浸透処理ということです。
大変失礼しました。

議長 よろしいですか。

島根至代委員 はい。

議長 ほかにございますか。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第 1 号 5 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5 番 居宅用地 (全員賛成)

議長 ここで暫時休憩といたします。
再開時間 2 時 3 0 分をお願いいたします。

【 10 分暫時休憩】

議長 それでは、再開いたします。
続きまして、議案第 1 号 6 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長 議案第 1 号 6 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字西〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「道路敷用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、申請地は新三郷駅からおおむね 3 0 0 m 以内にあるため、第 3 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明、お願いいたします。

戸邊

それでは、第1号6番の説明をさせていただきます。

会長職務代理

土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては道路敷用地ということでございます。

理由書が出ておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては宅地への進入路でございます。

被害防除といたしまして、西側の市道1036号線と地盤高さを合わせて砂利敷きとする、雨水は敷地内に自然浸透ということでございます。

その他の参考事項ということで誓約書がございます。

(資金計画について説明)

農地区分といたしましては、第3種農地です。

戸邊

以上で説明を終わります。

会長職務代理

皆様、ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号6番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 道路敷用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号7番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第1号7番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「上口一丁目〇〇番外1筆」、地目「田、畑」、合計2筆、〇〇㎡となります。

申請目的、駐車場用地です。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明、お願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第1号7番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほど事務局の説明のとおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

次に、申請内容でございますが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしまして理由書が提出されておりますので読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までですが、7kmで15分ということですが、

利用計画といたしましては社員用の車両10台、会社車両10台、計20台の駐車場となっております。

続いて、被害防除につきましては、北側、新設H鋼板柵土留め、単管パイプ高さ1m、水路際コンクリート打設、東側、西側も新設のH鋼板柵土留めと単管パイプ高さ1m、南側が新設H鋼の板柵土留めと単管パイプ、高さ1mとなっております。出入口につきましては間口が6m、奥行き4m、幅7m、砂利の飛散防止アスファルト舗装、停止線、会社看板、場内は砂利敷き、アイドリングストップ看板2枚設置ということですが、

なお、誓約書は提出いただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号7番についての説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

戸邊 会長職務代理	(挙手により質問) 社員数、何人ですか。
宮田委員	社員数はこちらの申請される場所の社員は10名ということです。ただ、ほかにも支店等がございまして、合計では全体で社員及び臨時職員等も含めてでしょうが、80名になると伺っております。
戸邊 会長職務代理	ありがとうございます。
議長	ほかに質問がございませうか。
島根至代委員	(挙手により質問) ポンプ車はこっちに行かないということですね。汚泥だけ、汚泥って吸うやつですよ、違うのか。汚泥ってどろどろした、バキュームですか。
議長	では、私のほうから申し上げますが、内訳として、平ダンプ15台、通常ダンプが10台、箱物が20台、バキュームが3台、合計で48台です。 収集運搬業ということで、土とか汚泥とか、そういった2種類ありますので、ですから、汚泥のほうはバキュームが必要になります。 ということで、よろしいでしょうか。
島根至代委員	ありがとうございます。
	【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号7番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
	7番 駐車場用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第1号8番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第1号8番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「栄四丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」。申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明、お願いいたします。

島根幸一委員

それでは、ただいまから議案第1号8番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までは2.6km、8分です。

利用計画といたしましては、社員車両4台、会社車両4台、計8台の駐車場となっております。

続いて、被害防除ですが、東側（農地と隣接）新設板柵土留め+単管パイプ高さ1.2m、西側（道路と隣接）新設板柵土留め+単管パイプ高さ1.2m、出入口は5m×8mコンクリート打ち、停止線、会社看板、南側（道路と隣接）新設板柵土留め+単管パイプ高さ1.2m、アイドリングストップ看板、北側（雑種地と隣接）既設隣地単管パイプ+板柵土留め、敷地内コンクリート舗装、雨水は南側の水路方面へ勾配をつけて流れるようにします。以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号8番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号8番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

8番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」を上程いたします。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

河野係長

議案第2号1番、申出人「〇〇・〇〇」、死亡・故障の生じた者「〇〇・〇〇」、土地の表示「戸ヶ崎三丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、同じく「戸ヶ崎三丁目〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、計2筆〇〇㎡、主たる従事者であったことの証明を受けたい期日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

議案第2号1番については、島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根幸一委員

ただいまから議案第2号1番について説明します。

(申請人住所・氏名、現地について説明。)

続きまして、生産緑地の従事状況でございますが、最新の調査によれば、死亡・故障の生じた者は従事日数が230日とのこと。また、主たる従事者(経営者)は従事日数が290日です。65歳以上の方は経営主の7割以上農業従事していれば証明書を発行できるため、証明書の発行に際しまして今回特段の問題はないと考えていますが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1番 承認 (全員賛成)</p>
議長	<p>それでは、続きまして、その他に移らせていただきます。</p> <p>まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告につきましてございましたら、お願いいたします。</p> <p>島根至代委員。</p>
島根至代委員	<p>① 女性委員研修会 令和7年2月10日 以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにごございますか。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他で報告がございましたら、お願いいたします。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>それでは、続きまして、事務局からの連絡事項につきまして、局長からお願いいたします。</p>
萩原事務局長	<p>① 農業委員会活動記録ノートの提出について</p> <p>② 農政だよりについて</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで、係長からお願いします。</p>
河野係長	<p>① 令和7年度経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書の発送</p>

- ② さつき栽培講習会（瑞沼市民センター）
 - ③ 農の社会科見学（TN farm、Ichina Farm）
 - ④ 青年会研修会（市役所東別館）
- 以上です。

議長

ありがとうございます。
そのほか何かありますか。なければ、閉会したいと思います。
それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。
閉会に当たりまして、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いいたします。

戸邊
会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。
今回の総会では、農地法第5条が8件許可相当になりました。また、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願が承認となりました。
審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。
以上をもって、ご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。